

令和6年度仙台市農業振興協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の水田面積は4,850haと、全耕地面積の8割を占めている。地域別特性としては、岩切地区から六郷地区の東部平坦地帯にかけて約3,000haの水田が広がっており、砂質、黒泥炭、埴土系の土質からなる主要な穀倉地帯を形成している。また、秋保から根白石地区にまたがる西部中山間地帯には、約2,000haの水田が山間等を挟み広がっており、土質は埴土系が多い。ほ場整備の実施率は、東部平坦地域で高い一方、西部中山間地域では低く、市全体では5割強となっている。

平成23年3月に発生した東日本大震災により、沿岸部を中心に1,800haの農地が津波の被害を受けたが、令和2年度末まで大区画ほ場整備事業が行われ、すべての農地が復旧した。

米の需要量の減少や需給状況の悪化に加え、資材費等の高騰に伴い生産費が増大するなど、農業を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。農業者の高齢化や機械の老朽化、後継者不足等の影響も大きく、本市においても、個別転作実施面積のうち約33%に当たる474haが自己保全管理等の不耕作地となっている。

こうした状況の中、農地の集積・集約による有効利用や生産性の向上、地域の特性に適した作物生産の振興により、需要に応じた生産の推進及び収益性の高い水田農業の実現に向けた取組を実施していく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市の基幹作物である米の生産が継続できる環境を整えながら、需要に応じた生産を推進するため、戦略作物を中心とした転換作物の生産を目指す。既存の機械で対応可能な新規需要米等の取組に加え、園芸作物の作付を促進していく。

ほ場条件や天候不順等の影響で収量が低い品目もあることから、麦、大豆、飼料用米等の収量向上のための取組を強化するとともに、作付ほ場の団地化や作業集積等によるコスト削減を目指す。高収益作物では、地域で振興する作物の作付拡大、消費地に近接している地域性を生かし、インショップ等の実需と結びついた作物の作付けに取り組んでいくとともに、加工業務用野菜の契約販売などの安定取引や、収益向上のためのブランド化等の取組を実施する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

ほ場整備率の低い西部中山間地域の水田について、ほ場整備事業等を活用し、耕作条件の改善、担い手への集積、効率的な営農体系の構築により、生産性の高い水田農業を目指す。

高齢化や機械の老朽化等により離農する農業者の増加に伴い、不耕作となりうる農地も増加している。農地中間管理事業等の活用により、認定農業者や集落営農など地域の担い手への農地の集積・集約を一層推進する。生産の目安達成に向けた水稻と転換作物の作付は、現在実施している地域内でのブロックローテーション体制を維持し、引き続き水田の

高度利用に努める。

令和５年度の水田の利用状況については、営農計画書による作付けの把握及び水稲以外の交付金対象作物の作付け水田の現地確認の実施により確認した。交付金対象作物の作付け水田において、生産の目安達成に向けた水田の利用が行われていることについて確認できしており、今後も同様に点検・把握を行う。水稲を組み入れず畑作物を作付けする体系が定着している地域については、関係機関と連携して現状把握に努め、農業者の今後の経営方針や地域の実情に応じて、畑地化促進事業の活用も含め検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(１) 主食用米

宮城県から示された「生産の目安」を踏まえ、県や全農みやぎとの連携を基本としながら、販売の多様化を図り、消費者ニーズに的確に対応できる生産と流通・販売が結びついた産地形成を推進する。

また、環境保全米等への取組や直播栽培等のコスト低減の取組を進め、生産の目安に応じた生産を推進する。

(２) 備蓄米

国から配分される県別優先枠を活用し、安定的に一定の規模を確保できることから、畑作物や高収益作物の作付けが難しい地域での取組として推進していく。

(３) 非主食用米

主食用米は将来的な需要の減少が見込まれることから、農業者が取り組みやすい転作作物となる新規需要米等の生産の維持、拡大を推進する。

ア 飼料用米

配合飼料価格が高騰する中、安定して調達が見込める自給飼料として重要性が高くなっており、水田機能を維持したまま、既存農業機械を活用し取り組むことが可能なことから、産地交付金を活用したコスト低減や収量向上の取組により、農業所得の確保・向上を図るための基幹作物として推進する。

イ 米粉用米

主食用米の需要が年々減少するなか、需要に応じた作付を推進していく。

ウ 新市場開拓用米

新たな販路拡大を目的として、作付拡大と定着化を図っていく。

エ WCS 用稲

畜産農家の自家利用である現状の取組を維持し、定着を図る。

オ 加工用米

県内需要者との結びつきのある現状の取組の維持及び拡大を図るとともに、農業所得の向上を図りながら作付を推進していく。

(４) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆は、実需者との結びつきもあることから、需給調整の基幹作物として更な

る作付拡大や収量の向上を目指す。

麦は、産地交付金を活用し、排水対策等による収量向上と団地化による生産性向上を図るとともに、大豆との二毛作体系の取組を進めていく。

大豆は、市内全域で集団転作として取り組まれているが、収量が低い状態にある。産地交付金を活用して団地化を進めるとともに、排水対策等の生産性向上の取組により収量と品質の向上に取り組み、所得の確保を図っていく。

飼料作物は、青刈りとうもろこし等が地域内で牛の粗飼料として活用されており、今後は更なる自給率向上を進めていく。

(5) そば、なたね

そばは、特産作物として実需者等との結びつきがある地域において、団地化等によるコスト低減や生産の安定を図るとともに、産地交付金を活用し、排水対策等による収量・品質向上に取り組む。また、地域にあった品種選定やブランド化、実需者との結びつきによる6次産業化のほか、地域在来種の継承にも取り組み、安定的な販売や産地化を図っていく。

なたねは、該当なし。

(6) 地力増進作物

該当なし

(7) 高収益作物

園芸作物は、都市近郊の立地条件を生かし、ブランド化や契約栽培等による農業所得向上を目指す。また、一部には集団での野菜の作付けや加工業務用野菜への転換も見られることから、実需との結びつきも含め、集団転作作物としての育成も図っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,448		2,463		2,319	
備蓄米	70		80		80	
飼料用米	489		495		510	
米粉用米	2		2		3	
新市場開拓用米	25		41		45	
WCS用稲	2		2		3	
加工用米	9		36		40	
麦	147	137	149	140	157	148
大豆	982		1,030		1,100	
飼料作物	56		56		58	
・子実用とうもろこし						
そば	41		44		49	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	33		34		36	
・野菜	33		34		36	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化	28		34		10	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆 （基幹作物）	大豆の排水対策・収量 向上助成	取組面積 10aあたり収量	（令和５年度） 920ha （令和５年度） 144kg/10a	（令和８年度） 1050ha （令和８年度） 160kg/10a
2	そば （基幹作物）	そばの収量向上・団地 加算	取組面積 10aあたり収量	（令和５年度） 21ha （令和５年度） 35kg/10a	（令和８年度） 27ha （令和８年度） 43kg/10a
3	飼料用米 （基幹作物）	飼料用米の収量向上対 策助成	取組面積 10aあたり収量	（令和５年度） 422kg （令和５年度） 533kg/10a	（令和８年度） 460ha （令和８年度） 594kg/10a
4	麦 （二毛作）	二毛作助成	取組面積 大豆の作付面積のうち 取組割合 10aあたり収量	（令和５年度） 137ha （令和５年度） 14.0% （令和５年度） 275kg/10a	（令和８年度） 148ha （令和８年度） 15.0% （令和８年度） 298kg/10a
5	タマネギ・ネギ・エダマ メ・ユキナ・ブロッコ リー・カリフラワー・トウ モロコシ （基幹作物）	地域振興作物助成	取組面積	（令和５年度） 16ha	（令和８年度） 19ha
6	そば （基幹作物）	そば振興助成【国枠】	取組面積	（令和５年度） 27ha	（令和８年度） 35ha
7	新市場開拓用米 （基幹作物）	新市場開拓用米助成 【国枠】	取組面積	（令和５年度） 14ha	（令和８年度） 30ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:宮城県

協議会名:仙台市農業振興協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	大豆の排水対策・収量向上助成	1	9,000	大豆(基幹作物)	湿害及び排水対策、大豆300A技術(耕うん同時畦立播種等)、土壌分析による肥培管理 2ha以上の作付けで0.8ha以上の連坦団地が対象
2	そばの収量向上・団地加算	1	12,000	そば(基幹作物)	土壌分析による肥培管理、地表水の排除対策、除草作業又は獣害防除、粗選機選別 1ha以上の作付けで0.5ha以上の連坦団地が対象
3	飼料用米の収量向上対策助成	1	3,000	飼料用米(基幹作物)	生産性向上の取組2つ以上(土づくり技術を必須とする)
4	二毛作助成	2	9,000	麦(二毛作)	麦・大豆の組み合わせによる二毛作、生産性向上の取組2つ以上(排水対策を必須とする)
5	地域振興作物助成	1	35,000	タマネギ・ネギ・エダマメ・ユキナ・ ブロッコリー・カリフラワー・トウモロコシ(基 幹作物)	対象品目を1品目につき10a以上作付けすること
6	そば振興助成【国枠】	1	20,000	そば(基幹作物)	出荷・販売契約等を締結し、収穫・出荷・販売を行う
7	新市場開拓用米助成【国枠】	1	20,000	新市場開拓用米(基幹作物)	新規需要米取組計画の認定を受け、出荷・販売を行う

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。